

## 【足立区地域自立支援協議会本会議】会議概要

会 議 名	令和5年度足立区地域自立支援協議会第3回本会議
事 務 局	福祉部障がい福祉センター、障がい福祉課 衛生部中央本町地域・保健総合支援課
開催年月日	令和6年2月27日（火）
開催時間	午後2時00分～午後4時00分
開催場所	障がい福祉センター5階ホール
出席者	別紙のとおり
欠席者	別紙のとおり
会議次第	<p>1 開会 開会・事務連絡・所長挨拶</p> <p>2 議事  (1) 会長挨拶  (2) 今期の活動報告書案について  ア 専門部会活動報告書（案）について  (ア) 暮らし部会  (イ) はたらく部会  (ウ) こども部会  (エ) 相談支援部会  (オ) 権利擁護部会  (カ) 精神医療部会  イ 今期の活動報告書（案）について  (3) 障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画について  (4) 足立区障がい者ケアマネジメント評価会議の報告について  ア 日中サービス支援型共同生活援助事業の報告・評価  イ 足立区における相談支援のモニタリング結果の検証</p> <p>3 事務連絡  (1) 会議録及び活動報告書について  (2) 来期に向けて・委員改選等</p>
資料	<p>1 次第・席次</p> <p>2 足立区地域自立支援協議会令和4年度～令和5年度活動報告書（案） 【資料1】</p> <p>3 障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画 【資料2-①】</p> <p>4 「足立区障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画【素案】」に対するパブリックコメント等の実施状況および意見</p>

	<p>に対する区の考え方【資料2-②】</p> <p>5 「足立区障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画【素案】」に対する協議会からの意見の聴取について【資料2-③】</p> <p>6 令和5年度日中サービス支援型共同生活援助（グループホーム）事業実施状況等報告書（抜粋）及び評価シート案（自立支援協議会報告用）【資料3】</p> <p>7 相談支援専門員の資質向上と体制強化：取り組みの全体像と展望【資料4-①】</p> <p>8 足立区における相談支援のモニタリング結果の検証について【資料4-②】</p> <p>9 こころの健康フェスティバル【周知資料】</p> <p>10 障害者差別に関する相談窓口の試行事業「つなぐ窓口」がスタート【周知資料】</p>
その他	<p>公開状況：公開</p> <p>傍聴：0人</p>

## 様式第2号（第3条関係）

（協議経過）

### 1 開会

#### （1）事務連絡・配布資料確認・所長挨拶

○袋谷事務局長

皆様、こんにちは。お時間になりましたので、足立区地域自立支援協議会第3回本会議を開催します。本日はお忙しい中、協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日、進行を務めさせていただきます、障がい福祉センターの袋谷と申します。

協議に先立ちまして、何点かご案内を申し上げます。まず初めに、資料の確認をさせていただきます。

1つ目は、本日の次第です。こちらは、裏面に席次が印刷されていますので、併せてご確認ください。続いて、資料1「足立区地域自立支援協議会令和4年度～令和5年度活動報告書（案）」、資料2-①「足立区障がい者計画あだちノーマライゼーション推進プランⅣ（令和6年度から11年度まで）第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（令和6年度から8年度まで）」と書かれている冊子、こちらは付番されておられません。資料2-②「足立区障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画【素案】」に対するパブリックコメント等の実施状況および意見に対する区の方の考え方、資料2-③「足立区障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画【素案】」に対する協議会からの意見の聴取について、資料3「令和5年度日中サービス支援型共同生活援助（グループホーム）事業実施状況等報告書（抜粋）及び評価シート（自立支援協議会報告用）【案】」、資料4-①「相談支援専門員の資質向上と体制強化：取り組みの全体像と展望」、資料4-②「令和5年度第3回足立区障がい者ケアマネジメント評価会議令和6年1月31日（足立区における相談支援のモニタリング結果の検証について）」、そし

てリーフレットが2枚あり、1枚目は「こころの健康フェスティバル」と書かれたもの、2枚目は「つなぐ窓口がスタート」と書かれているものです。

この自立支援協議会は、会議の内容、ご発言の内容及び発言者名などについて、後日会議録を作成し、公開します。その会議録を作成するため、本日録音をさせていただきます。

また、本日の会議は公開とし、傍聴席を設けていますので、あらかじめご了承ください。事務連絡は以上となります。

それでは令和5年度第3回足立区地域自立支援協議会を開会します。

はじめに、当センター所長山本よりご挨拶申し上げます。

○山本障がい福祉センター所長

皆さま、こんにちは。日頃から大変お世話になっております。障がい福祉センター所長山本でございます。本日は、非常に強い風の中ですが、足立区地域自立支援協議会第3回本会議に出席をいただきまして、誠にありがとうございます。まずは、元日におきました能登半島の大震災に関して、重ねてお悔やみとお見舞いを申し上げます。

さて、自立支援協議会においては、障がいのある方やご家族、関係者の方々が地域で安全・安心に生活や活動ができる支援、権利促進等について幅広いトピックにわたり協議していただきました。

本日は今期2年間における活動の総まとめとなります。また、区の障がい者計画等の案も報告します。是非活発な協議をよろしく願いします。

そして、2年間の最後の開催となりますので、小澤会長をはじめ、部会長、委員の皆様のご尽力に心から感謝を申し上げます。

後ほど説明します、4月の区の組織再編により、この協議会の事務局も変更となりますが、来年度以降も引き続き様々な分野の皆様による視点や専門知識を結集して、地域課題の解決につなげていきたいと存じますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

#### ○袋谷事務局員

続きまして、本日出席の委員のご紹介ですが、協議時間の確保のため、割愛させていただきます。席次をご参照ください。

なお、本日、名久井委員、小久保委員、中郡委員、松井委員と、区の委員では、橋本（太）委員、日吉委員、水口委員、秦委員が欠席されています。また、辰田委員が少し遅れてこられるとの連絡をいただいています。

それでは、次第「2」の議事に移ります。この足立区地域自立支援協議会は、設置要綱第3条第2項の規定に基づき、筑波大学の小澤温先生に会長を努めていただいております。この後の議事は、会長に進めていただきます。それでは、小澤会長よろしくお願いいたします。

## 2 議事

### (1) 会長挨拶

#### ○小澤会長

年度末で皆さまお忙しい中、また、本日は風も強く、交通事情も大変な中ですが、お集まりいただきありがとうございます。是非、活発な議論をしていただけたら大変ありがたいと思います。

皆さんのお手元の次第に沿って進行させていただきたいと思います。議事の2、今期の活動報告案についてです。それぞれの部会から部会報告ということで、特に重要な点を中心に報告していただければと思います。

まずは、くらし部会の酒井部会長、よろしくお願いいたします。

### (2) 今期の活動報告書案について ア 専門部会活動報告書（案）について

#### ・くらし部会

#### ○酒井くらし部会長

18ページからくらし部会の資料です。令和4年度、令和5年度と引き続き、新型コロナウイルス感染症に関わる今後の対応策について協議しました。

令和4年度については、昨年度報告をしますので、割愛します。19ページの令和5年度くらし部会報告書をご覧ください。今年度は大きく3つのテーマについて協議しました。

1点目は「新型コロナウイルス感染症の5類移行後の現状把握、対策等の共有・検討」、2点目は「区内障がい福祉サービスに関連する情報等の提供」です。そして、3点目は「高齢化の課題」で、障がいのある方や、ご家族、介助者、事業者の職員の高齢化の課題等を話し合いました。

次の別紙1に、新型コロナウイルス感染症について2年にわたり協議したものをまとめています。「1 感染症のまん延による障がい者、家族等の生活の変化への対応」、「2 障がい福祉サービスにおける感染症拡大防止対策」をどのようにやっていくか、各事業所の対策等を協議しました。

また、「3 感染症陽性者等発生時の対応」について、当時、集団感染等も多数発生しておりましたので、各事業所がどのように対応してきたかを協議しました。

「4 衛生物品等感染対策必需品の確保」については、当初はマスクだけではなく、消毒液等が不足した時期もありました。

「5 新型コロナウイルス感染症の5類移行後に顕在化した課題」をそれぞれ各事業所がどのように対応しているか共有しました。

「6 障がい福祉と医療機関との連携構築に向けて」では、新型コロナウイルスだけではなく、医療的ケアや入所の方も含めて医療機関との連携を今後どのように構築していくか、足立区の仕組みも含めて協議、情報共有をしてまいりました。以上が新型コロナウイルス感染症の内容での課題共有になります。

次のページ、別紙2をご覧ください。3点目の重点課題である、障がいのある方の家族、介助者等の高齢化の課題をテーマに協議してまいりました。こちらに関しては、障がいのある方だけではなく、ご家族の方や施設の職員も年数が長い方は高齢になっていて、介助が体力的に厳しいという課題があります。そのような各事業所の現状を踏まえて話し合っています。

「1 利用者的高齢化を見据えどのような課題があるか。高齢の利用者支援のためにどのような知識・技術・情報の取得が必要か」については、項目ごとに各事業所での対応策を考えました。特に、「1-4 施設の整備やハード面の課題」の対応策は、各事業所間のばらつきがあり、今後の情報共有も必要だと思います。

「1-5 制度・サービス体系・施設運営の課題」では、現状、障がい福祉サービスと介護保険で、65歳の切り替えのタイミングに、スムーズに移行できているケース、また課題のあるケース等について共有しました。

「2 高齢の家族への対応として、どのような取り組みが必要か」については、生活介護や通所施設を利用されている方は、ご家族による準備や支援があって、通所ができているというケースがほとんどですので、ご家族の体調が悪くなると、通所ができなくなるという課題もあります。利用者ご本人だけではなく、ご家族の状況も考えないといけないということを議論しました。対応案では、好事例を報告いただきました。親御さんご自身の今後の計画を立てる「じぶんノート」の取り組みをすすめている

施設もありました。また、家族・親への対応については、ご家族の方が認知症になったケースについて地域包括支援センターと連携し対応してきた事例の報告がありました。

「3 福祉・介護職員の高齢化、生産年齢人口の減少を踏まえ、持続可能な人材面の課題の解消をどのようにしていくか」について、昨今、福祉業界自体が人材難で、20年、30年と働いている方は体力的に厳しいというような状況があります。介護ロボットや、業務効率化などのICT技術を活用している施設がありましたので、共有していただき、各施設の対応策を協議しました。

○小澤会長

ありがとうございました。冒頭に、進め方の説明を忘れておりましたが、それぞれの部会の報告が終わった後に、一括して質疑、審議の時間を取りたいと思っています。

はたらく部会の橋本部会長、よろしく申し上げます。

#### ・はたらく部会

○橋本はたらく部会長

20、21ページが令和4年度、令和5年度のはたらく部会の報告書です。次に別紙として協議した内容をまとめています。

令和4年度は、災害時の対応や「アフターコロナ」を見据えた一般就労と福祉的就労の課題の整理、地域の就労課題を中心に議論を進めてきました。

はたらく部会では、雇用主や福祉関係者、労務、労働、教育、生活、家族等、様々な属性の委員が、議論を深めています。しかし、時間的な制約があり、議論を具体的なところまで落とし込めない状況があったため、令和5年度は、重点課題を2つに絞りました。特に障がい者雇用の実情について、オンライン化が進む

等、コロナ禍での大きな変化、働き方の多様化の状況について、それぞれの委員の視点、見方を共有しました。報告は21ページに記載しています。今年度のはたらく部会は、7月、9月、12月の全3回、活発な議論をしました。報告書記載の5つの視点が、ポイントになります。

まずは、企業側の理解をこれからより進めていくこと、働き方の多様化に合わせたその人らしく働くことを支えるための支援の手法を考える必要があります。また、来年度の法改正で大きく変化することが見込まれますので、それに向けての対応、そして、働き続けるための生活支援や余暇支援、さらには加齢に伴う支援についてが議論の中心になりました。

法改正では、障がいのある方を雇用する企業の相談が増えることが予想されます。法定雇用率の引き上げを目前に、特に中小企業の相談が圧倒的に増えてきます。その時に企業側の理解を求めていくためには、コミュニケーションが一層必要になるということが共通する意見でした。福祉サービスも大きく変わってきます。就労選択支援も令和7年度中の施行を控え、その他にも様々な事業、特に企業を支援する事業が来年度、スタートします。制度変更の複雑な情報をどうやって共有していくかも議論の中心テーマとなりました。

今まで雇用が進まなかったところでも、例えばオンライン化等のテクノロジーによる在宅就労等、雇用が可能となってきています。一方で、オンライン化により、シュレッダーの仕事をされていた方の仕事が減り、なくなってしまう危惧もあります。そのような場合に、私たち支援者はどういった職務変更ができるのか、様々な可能性について、企業の方とリアルなコミュニケーションをしながら探っていく必要があります。企業の理解を深めるための情報発信には、複雑な情報を共有する「リアルな場づくり」が必要で、まずは支援者間が同じスタン

スを持ち「こんな事例があります」と言い合える、共有の場があるとよいとの話がありました。

次年度以降はワーキンググループやセミナーを実施する等、障がい者雇用において現場がどのようになっているのか、どんな事例があるのか、新たな取り組みとしてはどんな方法があるのか等をより具体的に共有することを目標として、年3回実施予定とします。

これから、障がい者を雇用する企業は増えていくと予測されますが、目的と手段を取り違えないことが一番大切であるということが、議論の着地点として落とし込まれました。

現状は、法定雇用率を達成することが目的となってしまう状況もあります。本来は、法定雇用率の達成は手段であり、障がいのある方の働き方を社会に広げていくことが目的です。しかしながら、企業の動機は、ほぼ雇用率の達成になってしまっています。それを目的としたサービスが民間でも広がっており、障がい者雇用代行ビジネス等、いろいろなサービスで有料のものも出てきています。

今期のはたらく部会は、「支援者は本来の職業リハビリテーションに基づく支援をしていく必要がある」ということを改めて共有する場になったと思います。

○小澤会長

ありがとうございました。

引き続きまして、こども部会の小谷部会長よろしく申し上げます。

・こども部会

○小谷こども部会長

こども部会には、大学、保育園、幼稚園、特別支援学校、親の会、父母の会、放課後デイサービス、児童発達支援、児童相談所等の足立区内の15の機関・団体関係者が参加していま

す。

令和5年度は、こども家庭庁が発足したことが大きなニュースになり、国の仕組みが変わり、障がい児支援と福祉の分野・保育等が一元化されたことによって、情報が大きく変わってきています。第1回の部会では、こども家庭庁開設に伴う、こども施策について私の方から話をし、皆さんと学び議論をしました。

第2回では、足立区で障がいのあるこどもたちが一生穏やかに過ごすために、こども時代に何をすべきか、地域でできることは何であるかということ課題解決に向けて話し合いました。

放課後等デイサービス等の制度が10年前にできてから、親御さんが働きながら障がい児を育てるというケースが増えています。しかし、18歳を過ぎると通える場所がない等、親御さんが働けなくなるというケースが多数見受けられます。働ける時間も16時まで等、短くなり、働き方を見直さなくてはいけないということが起こっています。18歳までの支援が充実していても、その後の部分が国全体としてまだ進んでいないため、その辺りをどうしたらよいかを話し合いました。

0歳から18歳までに関しては、こどもの成長に応じたつながりとして、「お互い顔の見える関係」が、1年間、3回の部会の中でできてきました。さらに、来年度はそれぞれがどういう場所で活動しているのか、現場がどうなのかを知るため、特別支援学校や大学等、それぞれの場所で会議をすることも考えています。

そして、国連からの、日本の特別支援教育への指摘を受け、今、インクルーシブ教育についての議論が始まっています。そうした議論も注意深く見ていきたいと思えます。また、私たち足立区だからこそできることは何か、今後いろいろな取り組みについて、さらに学びを深めていきたいと考えています。

○小澤会長

ありがとうございました。

引き続きまして、相談支援部会の森部会長、よろしく申し上げます。

#### ・相談支援部会

○森相談支援部会長

相談支援部会はこの2年間で「障がい児・者が地域で安心・安全な生活を送るために必要な、相談支援に関する諸課題を検討・整理し相談支援体制をより充実させるとともにその仕組みづくり等について検討する」ということを目的に取り組みしました。昨年度から「つながりをどのように考え、作っていくか」ということを中心に議論しました。

昨年度は、別紙1の資料を作り、こんなに多くの機関があるということを確認したところです。しかし、紙ベースの資料を見ただけでは不十分で「何をどこまで理解できるのか」「当事者の方たちにどんな風に発信をしていけるのか」が、昨年度から持ち越された課題です。

今年度は、「1 相談支援の視点から足立区の地域の強みと課題を抽出する」ことについて中心に取り組み、情報共有、意見交換をしつつ成果物を作成しました。

第1回は6月に開催し、相談支援の立場から見た足立区の地域課題について議論しました。相談支援部会は、相談支援事業所の代表、民生委員、障がい分野別の相談員、当事者の方等に参加いただき、多角的な視点でご意見をいただきました。足立区の社会資源を、どんな風にまとめて提示していくか検討したところ、パソコンで、事業所のマップが一目で見分かつて使い勝手がよいという話になりました。

第2回では、実際にどのようにすると見やすく提示しやすいものができるかを検討するため、パソコンやAIを活用した検索方法を、実

際にグループワークの中で体験し、作成していただきました。報告書に別紙1、別紙2を添付していますが、今、映したものが作成した事業所のマップです。

～プロジェクターを通して操作説明～

簡単な操作だけで、当事者の皆さんが、自分の家の近くにある事業所等を目で見てわかる形にしています。例えばグループホームでは、知的障がいと精神障がいのグループホームの数の違いが一目でわかるように仕上げています。

相談支援では、グループホームや日中活動系の情報を一番取り扱います。生活介護事業所について「家の近くにこれだけありますよ、どこが一番近いですか」「近いところから見学に行ってみましょう」と使える、見やすくて分かりやすいものができたと思っています。

ですが、これはまだ試行の段階で、どなたにも見ていただけるという形になっていません。今後どう実際に現場で持ち歩いて活用していくかが、次年度の課題です。

第3回では、その他の取り組めていない課題について議論しました。相談支援事業を展開していく中では「発信をしていくこと」と「相談支援専門員の質の向上」が大きな課題です。令和2年位から「モニタリング検証」という、一人事業所を含む相談支援事業所について支援し育成するという国の考えが出ています。実際、足立区ではこれをきちんと進めるといふところまで到達していないので、この課題に関して、次年度以降どのように取り組んでいくかを議論しました。

次年度は、相談支援の質の向上に向けて、モニタリング検証をしっかりと取り組む必要があると思います。委員の皆さんにはモニタリング検証に少し触れていただきましたが、時間が

かかること、事業所まわりや事例検討をすると時間がかかってしまうので、時間の確保をどうしていくかが、次年度に向けての課題です。

当初にあげていた重点課題を全て網羅することができず、また、成果物を今後どのように使っていくかは、次年度の検討事項となりましたが、この2年間でしっかりとした形ができたと考えています。

○小澤会長

ありがとうございました。

引き続きまして、権利擁護部会の山本部会長、よろしくお祈いします。

・権利擁護部会

○山本権利擁護部会長

26、27ページをご覧ください。報告書はシンプルですが、皆さんにご意見をいただきながら、内容の濃い取り組みをしました。

権利擁護部会は、障害者差別解消支援地域協議会としての位置付けもあり、地域における障がい者差別、合理的配慮、権利擁護の事例等について、障がい者、関係団体、事業者等と情報を共有し、障がい者の差別の解消及び合理的配慮、権利擁護の推進について検討するという目的で運営しています。

昨年度は、権利擁護の推進について、足立区の成年後見制度の取り組みや、実際に障がいのある方がこの制度を使った時の事例等を用いて、課題を共有して検討しました。足立区では、私が所属する権利擁護センターと区の所管の権利擁護推進係の2つが成年後見制度の中核機関という形で、制度の推進を行っており、事例の報告をしました。

また、障がい者の差別の解消や合理的配慮については、令和4年度に合理的配慮の事例を協議し、部会員向けにアンケートを実施して、意



見を共有しました。令和4年度の取り組みを受けて、令和5年度の実施内容を検討しました。令和4年の秋に国連から障害者権利条約について、日本に向けての勧告が行われましたが、かなり強い指摘のものでした。日本の成年後見制度は権利侵害になるのではないかとの内容もあり、そちらを踏まえて、令和5年度の第1回は、障害者権利条約を、改めて確認するために皆さんと読み込みを行いました。

第2回は、実際に合理的配慮が行われる場面はどんなものがあるのか、令和4年度の部会員向けのアンケートの結果を掘り下げていく形でとりあげました。手をつなぐ親の会と肢体不自由児者父母の会の両委員から、それぞれの生活や活動場面でどんな合理的配慮が見られるのかをご報告いただき、意見交換をしました。

第3回は、今年の4月から合理的配慮が一般の事業者においても義務化されるため、どのような取り組みができるか意見交換をしました。内閣府が制作した合理的配慮の対応例の動画を皆さんと視聴し、どういう場面でどんなことが想定されるのか共有しました。

区の取り組みとして、チラシの作成やイベント開催等もできると思いますが、それらにアクセスするのは意識の高い方です。日常生活の様々な場面で皆さんに合理的配慮を浸透させていくには、障がい者に携わる事業所やご家族、地域の方々が活動されている場面で、草の根運動のような形で広げていくことが、より効果的ではないかとのお話もありました。来年度、どのような具体的な取り組みができるか、例えば、部会に所属している委員の皆さんがそれぞれの活動として、レストラン等に行って合理的配慮の話をする等の取り組みができるのか議論をしていく予定です。

部会以外の動きではありますが、特に知的障がいの成年後見制度については、令和5年度中、区内の大きな2つの法人さんの職員の方に

向けて、講義をしました。そこから派生して、成年後見制度につなぐ必要がある利用者さんについて、法人の職員さんが把握しているかどうかもちぎ合わせました。

成年後見制度の区の会議でも、それぞれの法人の職員の方々に制度につながる利用者さんをあげていただきながらつなげていくという動きを検討しており、部会では、成年後見制度の周知を図る取り組みとして報告しています。

来年度も、障がい特性の理解を深める取り組みや、権利擁護の推進の部分について引き続き検討していきたいと思っています。

○小澤会長

ありがとうございました。障害者差別解消法関連の部会ということで、ご尽力の程よろしくお祈いします。

部会報告の最後になります。精神医療部会の森澤部会長、よろしくお祈いします。

## ・精神医療部会

○森澤精神医療部会長

精神医療部会の資料は28ページから他の資料を挟み、29ページまでです。精神医療部会の構成は、病院の関係者、保健所、当事者の方、家族の団体、障がい福祉サービス等の事業所の職員、社会福祉協議会、また医療関係者の中には精神の病棟を有さない病院の方も入っていただき、より幅広い地域での審議が行えるようになっています。

令和4年度、令和5年度にかけて、精神障がい者の支援に関する連携及び調整を目的として活動しています。引き続き重点課題である「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けた協議及び情報共有を重点課題として取り組んできました。

その中で重要となっているのは、部会以外のワーキンググループです。令和3年度から発足

させ、区内の地域移行支援の事業所を中心としたメンバー構成で実施しています。ワーキンググループでは、令和3年度の地域アセスメントにより抽出した課題について、令和4年度からは事例検討を重ね、「にも包括」の7つの項目に課題を落とし込む形で、整理しました。

令和4年度は2回、部会を行い、ワーキンググループで検討を重ねたことを部会で報告し、情報共有や意見交換を行いました。第2回では、次年度は事例検討のほかに地域課題の解決に向けた具体的な検討を、ワーキンググループと部会で方向となりました。部会はワーキンググループの報告を受けて、地域課題等について「にも包括」の構築に向けて、協議をしていく形です。

令和5年度からの大きな動きとしては、長期の入院者への調査を始めました。29ページの通り、他の自治体や医療関係者の意見等も伺いながら、長期入院者に関するアンケート等を作成しました。精神障がいの方々が地域で生活できるように生活基盤の整備及び支援体制の構築を図るため、1年以上の長期入院者に対して退院が難しい要因を医療機関と連携して調査をしていくということを進めました。

第1回の部会では、そちらの調査を3段階の形式で進めていくことを報告しました。第1段階では、区内の精神科病院に1年以上入院している人数等の調査、第2段階では第1段階の報告に基づいて、各病院の長期入院患者ごとの個別の入院状況の調査を行うということです。また、第3段階では第2段階から対象者を抽出し、個別のヒアリングを実施していくことをワーキンググループで話し合いました、部会の方でも報告し、協議を重ねました。

第2回の部会では、ワーキンググループの活動報告と長期入院者への調査の進捗状況の報告を行いました。第1段階までの調査は終了していたため、年度内に第2段階の調査を行い、第

3段階のヒアリング調査について、令和6年度上半期に実施予定とすることを報告し、その取り組みに関する部会での意見をまとめました。

次期に向け、長期入院者の調査等において明らかになった結果、地域課題を踏まえ、引き続き地域移行等の地域課題の解決に向け協議をしていきたいと思っています。

ワーキンググループと部会で協力し合い、ワーキンググループがしっかりと具体的な動きをし、部会は抽出された課題の協議をしていくという連携を重ねていくことで、重層的で横断的な「にも包括」の支援ができていくように、これからも頑張っていきたいと思っています。

○小澤会長

ありがとうございます。それぞれ6部会から非常に短い時間で重要なポイントに触れていただきました。次の今期の活動報告書の報告後、質疑の時間をとりたいと思います。

## イ 今期の活動報告書（案）について

○和田事務局員

今期の「活動報告書」全般に関して、ご説明します。

まず、報告書の表紙をご覧ください。今回は案として、事務局名を掲載していますが、最終的には協議会の名前のみを掲載します。本日の会議後から年度末までに活動報告書の最終版を小澤会長に確定いただき、自立支援協議会から各関係する部長に提出します。以前の協議会で「年度末に提出しても、異動があるとみてもらえないのでは」というご意見を頂戴しました。それ以後、活動報告書は年度末に決定し、現在の所管に報告した上で、新年度には、印刷したものを配布して、新旧両方に報告が届くようにしています。

また、冒頭の挨拶で山本所長がお話した通り、組織再編があります。この自立支援協議会

の事務局の本部も、あしすとから新設の障がい  
援護課に移管となります。年度末から年度はじめ  
にかかり、漏れがないように進めます。

内容の説明をします。

1 ページの「はじめに」は、本日の会議終了  
後、事務局と小澤会長とやりとりしながら、小  
澤会長に作成いただきます。

次に目次をご覧ください。活動報告書は、前  
半が全般の中身、後半が、各専門部会の説明で  
す。

3 ページをご覧ください。「1 本会議及び  
運営全般について」をまとめました。(1)の  
「協議会の役割と運営の確認について」は、今  
期は、新体制の3期目にあたり、委員等入れ替  
わりしましたので、協議の目的や機能、進め方  
を改めて確認しました。詳細は4ページの「足  
立区地域自立支援協議会 本会議・専門部会の協  
議の進行について」をご参照ください。

(2)の「協議会の評価機能と足立区ケアマ  
ネジメント評価会議の位置づけ」については、  
今期は、自立支援協議会の評価機能に焦点を当  
てた活動が増えました。地域生活支援拠点等や  
日中サービス支援型共同生活援助事業所の評  
価等、協議会のみでは難しい状況があったた  
め、令和5年度からは、足立区障がい者ケア  
マネジメント評価会議を協議会に準ずる機関と  
して位置づけ、そちらで評価を深めていくこ  
ととしました。詳細は5ページの「足立区地域  
自立支援協議会の目的・機能 構成図」をご参  
照ください。

(3)の「協議会とネットワークについて」  
は、協議会の研修機能の部分です。相談支援  
専門員やサービス管理責任者、児童発達支援  
管理責任者の研修に協議会への参加や調査が  
組み込まれ、そのことで関係者からの協議会  
への関心が高まっています。また、東京都自  
立支援協議会の交流会に、森部会長や協議  
会事務局が参加し、他区との情報交換や連  
携を深める取り組

みもありました。

(4)の「障がい者計画等に対する協議会  
からの意見」については、令和5年度第2  
回の本会議で、足立区障がい者計画の素  
案に対し、委員の皆さまから、ご意見を  
いただきました。活動報告書には、聴取  
した意見や各部会が抽出した地域課題  
と計画との関連を作成し、添付する予  
定です。

7 ページ、8 ページは、専門部会の  
まとめ、9 ページ以後は協議会および  
準ずる機関であるケアマネジメント評  
価会議の開催状況の報告、17 ページ  
以後が専門部会の活動報告書という  
構成になります。

本日の協議会の内容を加えて完成さ  
せていきますので、この後の活発な協  
議をお願いします。

○小澤会長

ありがとうございました。

報告書という形でしっかりまとめている  
のは他の自治体と比べて私の知る限り  
足立区が一番よくやっていると  
思います。こういう冊子でまとめる  
ことは大変大事な取り組みです。

若干の時間ですが、ただいまの6つの  
部会報告と、まとめ方に関する事務  
局からの報告に関してご質問やご  
意見、部会報告の追加等ありましたら  
お願いします。

この後も議題が続きますので、その  
時にまた出していただいても結構  
です。

次の議題にうつります。(3)障がい者  
計画・第7期障がい福祉計画・第3  
期障がい児福祉計画について、こ  
ちらの説明と質疑等、あわせて進  
めます。

この計画は、部会報告とも関係しま  
すので、後程質疑等出していただ  
いてよろしいかと思います。

**(3) 障がい者計画・第7期障がい福祉計画・**

### 第3期障がい児福祉計画について

#### ○二見事務局員

印刷が直前となってしまい、事前にお送りすることができず申し訳ありません。足立区障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画案と書いてあるものが現在の到達点です。前回、第2回自立支援協議会本会議で素案という形でお示しました。その後、自立支援協議会でいただいたご意見や、パブリックコメント、障がい者団体等からのヒアリングなども行った結果、中身を修正し、ボリュームも少し増えた形です。どの辺りが変わったかを簡単にご説明します。

13ページをご覧ください。基本方針と成果目標について、障がい福祉計画、障がい児福祉計画を策定するにあたって、国から各自治体に取り組む成果指標が示されており、足立区としてどのようにこれから取り組んでいくのか、どんな目標値を持つのかを整理したものです。前回お話ししましたが、引き続きとなっている成果目標がたくさんあるので、前期に立てた目標をどの程度達成できたのか、また、次にどのようにするかを、前回の素案では文字で書いてあったものを、真ん中に見やすく示しています。

例えば、【国が示す成果目標1-①】施設入所者の地域生活移行促進では、前回の計画策定時点では令和元年度末の状況に対してはどれだけ減らせるかについて、足立区は「38人、6.1%を減らす」という目標を立てましたが、実際は「14人、2.2%」という状況でした。国は「6%以上を令和8年度末までに地域移行させる」という目標を掲げていますが、足立区の現状は令和4年度末時点で605人の施設入所者がおり「18人、3.0%」と国の目標には届かずとも「18人地域移行させたい」という目標値を立てているという形です。過去の計画の状況と対比するというような記載に変更しています。

23ページをご覧ください。成果目標と区が考えている障がい福祉施策の課題について、施策体系図ごとに、様々な活動指標が位置づけられています。この活動指標自体も指標名が変わっており、前期の計画と比較して新規で立ち上げた活動指標はどれなのか、大きく変更したもの、さらに活動指標が前期はあったが今期は活動指標として取り上げなかったものについて、素案では対比する部分がありませんでした。そのため、24ページの表の上に、事業の見直しや終了で活動指標が削除、変更となったものについて明記しました。それぞれの活動指標についても、31ページ以降に、前期の計画の3年間の推移がどうだったのか、そして、次の第7期、第3期計画で具体的にどのような数値目標を持って取り組んでいくのかをそれぞれ活動指標ごとに取りまとめています。こちらも若干見直し、前期の取り組み内容は、令和3年度から5年度までの部分を明示した上で、今まではその下に「取り組み方針」となっていましたが、ここに「今期の目標値と区民ニーズへの充足状況」を追記しています。

例えば、手話講習会は令和6年度164人、7年度166人、8年度で168人、11年度には174人まで持ち上げていきたいという計画を立てています。この修了者数が果たして区民ニーズに対してどの程度充足をしているのか、どういう考え方に基いてこの目標値をたてたのかというところを、なるべく具体的に活動指標ごとに記載しています。

また、32ページに今後新たに取り組みたい事業として、「失語症者向け意思疎通支援事業の実施等を検討」と書いていますが、そもそも失語症者向け意思疎通支援事業とは何かを下に注釈で入れ込む等、それぞれの活動指標をブラッシュアップしました。

まだ案と書いてある通り、これから本日の自立支援協議会、3月の区議会の厚生委員会等、

地域福祉推進協議会にお示ししながら、必要があれば修正等をして、今年度中に完成させたいと考えています。巻末に資料編として、どこの自治体も障がい者数の推移や、計画の策定のプロセスをまとめますが、そちらは現在鋭意作成中です。

また、これまでは計画の数値の部分だけを抜き取り、3年、6年の間に区がどういう取り組みをしようとしているのかを簡単にみていただける概要版を作成していました。今回は、概要版という形ではなく、「わかりやすい版」を、様々な障がいがある方たちに対して、区はこういう計画に基づいて障がい者施策を展開させようとしているのかを、しっかりと理解していただけるよう、並行して作成をしているところです。本日お示しできませんが、来年度早々の協議会でわかりやすい版の報告をしますので、よろしくお願ひします。

続きまして、資料2-②、資料2-③をご覧ください。まず、資料2-②は、昨年12月15日から年明け1月15日までパブリックコメントを実施し、その結果と合わせて団体からヒアリングで意見交換した内容を整理したものです。

パブリックコメントは48人の方からご意見いただきました。提出方法は、窓口を持参された方が1人、区のホームページの意見受付フォームから47人で、以下、それぞれの意見の内容とその意見に対する区の考え方を整理し、すでに区のホームページに「パブリックコメントでいただいたご意見に対する区の考え方」という形で公開しています。

48人の方から52件の意見をいただきましたが、同じ趣旨の意見を集約すると52件が7件となっています。4番について、45人の方からご意見をいただきました。

簡単に内容をご紹介します。1つ目が「共同生活援助利用者数・区内定数」の取り組みについ

て、重度者に対応できるグループホームの整備を進めてほしいという意見です。これは65ページに書き込まれてありますので、特に素案からの変更はしていません。

2つ目は「バリアフリーに対応した整備を行った歩道の延長」について、点字ブロックの設置や段差解消等、具体的に書いてほしいというご意見をいただきました。そのご意見に沿って具体的に記載を変更しています。

3つ目は「ホームドアが設置されている区内駅の割合」について、五反野駅にホームドア設置とあるが、まだ工事が完了していないのでは、というご意見をいただきました。令和6年3月の計画発行時には完成している予定なので「設置された」と書いています。

4つ目が「安全な駅の整備」について、ホームドアが設置されている区内駅の割合は書いてあるが、東武スカイツリーラインの堀切駅はバリアフリーになっておらず、危ないのではないかというご意見を多くいただきました。これにつきましては、堀切駅のバリアフリー工事について東武鉄道と協議をしながらも、ここまでできずにいましたが、改めて東武鉄道にご意見を伝えていくということになりました。一旦変更なしとしましたが、105ページに堀切駅のバリアフリー化について、関係所管と協議しながら進めるということ、今後の取り組み方針のところに追記しています。

以下、5、6、7はバリアフリーやユニバーサルデザインに関することで、これは障がい者計画の中で明文化ができないものですので、関係する所管に依頼をするというような形の回答になっています。

団体ヒアリングにつきましては、1団体3法人から実施しまして、意見交換した内容なども次のページのところにまとめてあります。こちらはパブリックコメントとは少し異なり、意見交換をしながらということでしたので、反映

できる部分は計画案に反映しています。

次に資料2-③をご覧ください。こちらは前回の自立支援協議会でいただいたご意見を整理したものです。パブリックコメントの内容や団体からのヒアリングと同様の意見もありました。意見内容の2番目と3番目、「障害児の地域社会への参加・包容の推進体制の構築」、「医療的ケア」に対する対応につきましては、いただいたご意見を踏まえながら、今後展開を進めていきます。意見内容の4番目、自立生活援助の目標値が少ないのではないかという点、5番目のインターンシップの目標値を上げてほしい点につきましては、いただいたご意見を踏まえ、目標値を見直し、上方修正しました。

6番目の「早期発見・相談・療育のしくみづくり」については、関係所管と取り組みながら展開をしていくということで、計画の本文の方の変更はありません。7番目の「安全な駅の整備」は、先ほどのパブリックコメントと同様です。8番目と9番目のICT化の推進については、どのように障がいの計画に反映させるか議論しましたが、障がい分野で突出してICTの部分で目標を立てて取り組んでいくことが具体的に難しく、今後、区のホームページ、各事業者のホームページによる情報提供等、国が進めているICT化の推進の動向もしっかり見ながら進めていく展開を考えています。

#### ○小澤会長

ありがとうございました。前回、12月19日に足立区障がい者計画に関する素案について一通り説明がありました。その後、パブリックコメントの時期があり、そこで出された意見と反映できたもの、難しい課題であれば、それに対して区の考え方を示す資料を用意していただいたということです。

パブリックコメントやその他ヒアリングの内容も含め、12月の第2回本会議では、資料

2-②、2-③はなかったため、質問やご意見等ございましたら承りたいと思います。また、先ほどの部会報告での質問や確認事項を含めてご意見出していただければと思います。

#### ○小谷部会長

12月に述べた意見を取り入れていただきありがとうございました。

#### ○小澤会長

堀切駅等、具体例があがっていましたが、鉄道会社との協議は難しい部分もあるでしょうが、足立区もだんだんと変わっていますので、新たな足立区としてスタートしてほしいところです。

パブリックコメントも終わっていますので、先程事務局から説明があった通り、概ねこの方向で自立支援協議会にも了解いただきまして、最終的にはこの案は取れた形で冊子になり、製本されるとの理解でよろしいでしょうか。

#### ○二見事務局員

今回は仮印刷ということで、少し構成がおかしい部分もありますので、修正しカラーの冊子で印刷します。

この後の完成版の際、担当所管も見直します。今回お配りしたものは、様々な事業について、所管が障がい福祉課と記載されています。先ほど冒頭に山本所長も触れられましたが、令和6年度に障がい福祉課等、福祉部全体の組織再編を行います。基本的な考え方が、95ページに記載されています。区の施策体系としては、この障がい福祉計画や介護保険事業計画等、様々な分野別の計画の上に乗せる形で、足立区では今、地域保健福祉計画の策定を進めています。その大きな柱となるのが重層的支援体制の整備です。足立区では地域保健福祉計画を作成中ですが、そのプロセスで記載の3つの柱

に基づいた重層的支援体制の整備を進めます。来年度から福祉まるごと相談課を新設し、高齢者、障がい者、こども等の対象者の属性や年齢、相談内容を問わないどんな相談でも受け止める包括的な相談支援体制を整備します。

柱の1つ目が「庁内連携・組織横断体制の構築」で、福祉まるごと相談課を作り、そこでしっかりと支援をするだけではなく、重層的支援会議で、関係機関の連携を作り、相談にあたっていくということを、区職員に研修していきます。2つ目が「相談・寄り添い支援体制の確立」で、様々な複合・複雑なケースの困りごとや相談者の意向を明確化し、また、自ら相談できない場合については、こちらから出かけていって、アウトリーチで相談支援を行います。そして、継続的に関わり、伴走型の寄り添い支援をしていくだけではなく、外部の専門家からの指導やアドバイスも受けながら、この相談支援のプロセスを検証していきます。これらをしっかり取り組んでいくために、柱の3つ目「職員・相談員の育成」を行います。地域共生社会が掲げる理念や目指す方向性を理解し、高齢・障がい・こども・生活困窮など専門分野ごとの制度の相互理解を進めます。そして、計画的な人事配置で福祉人材を登用しながら事例を集めてノウハウを蓄積、継承し、この重層的支援体制整備を支えていきます。今まさに具体的な検討をし、来年度からスタートすることになっています。この福祉まるごと相談課ができ、障がい福祉課も区役所と各地域の援護係は障がい援護課という1つの課として責任を持って運営をしていきます。合わせて障がい福祉課やあしすについても役割分担を見直しているところです。

3課の連携体制をしっかりと作りながら役割分担をして取り組んでいくことを、これから組織図を作りご説明したいと思っています。障がい施策をさらに新しい体制で進めていき

いと考えているところです。

○小澤会長

ありがとうございました。いろいろな意味で新しい足立区のスタートということでございます。この協議会は、今年度で一区切りですが、新年度、皆様に様々なご協力をお願いすることも含めて、大変先駆的な体制づくりだと思いますので、是非よろしくお願ひします。

○佐藤委員

前回の本会議やヒアリング等でいろいろ意見をきいていただきありがとうございました。

資料2-②の2、団体ヒアリングの実施結果についてです。1団体3法人とありますが、1団体はおそらく親の会のことで3法人は事業所さんだと思います。その中で11番に生活介護事業の送迎バスの運行時間を延長してほしいとの意見があり、これは事業所さんからの意見だと思います。生活介護事業所は4月から時間に応じて報酬が変わり、事業所さんから見ても時間を延長したいという感じなのではないかと思ひます。新卒の若い方も、生活介護で時間が9時から17時まで長くやったださる新しい事業所に入られる方が増えていますので、切実な問題なのではないかと思ひました。「現在の運行形態のままでの時間延長は困難です」と簡単に書いてありますが、今後時間延長は必要なのではないかと思ひています。

○小澤会長

これは個別支援計画に関係してきますので一層複雑になる可能性があります。一人ひとりの時間を個別支援計画に記載しなくてはならず、一人ひとりが何時間利用するかを計画の段階で決めることになってきます。今のご意見は、そういった制度改革があるので、この11番は十分検討してほしいということかと思ひ

ますが、事務局いかがでしょうか。

○二見事務局員

各団体と議論した時には報酬の部分が明らかになっていなかったのも、さほど深刻だという意見はありませんでした。その後、報酬改定案が示され、こちらも確定していないところと詳細が示されていないところがあって、具体的にどういう形で算定がされていくのか、個別支援計画に位置づけてある時間で報酬を算定するような書きぶりもあるのですが、対象者は行動障がいのある方、医療的ケア、重症心身障がい児の方等、どこまで限定されるのか、細かいところを見ていかないと、まだ何ともわからないところではあります。現状、区内の事業所を運営している法人さんには、今分かっている文字通りの範囲になった時に、どの程度報酬が減ってしまうのか、増えるのかの試算をお願いしているところです。

ですが、バスの時間は簡単に増やせる状況ではないというところもありますので、この書きぶりはとても簡単になっていますが、深刻な問題として双方が受け止めて今相談をしているところです。また、国から詳細が示されれば、区としても事業所さんと相談をしながら対応を考えていきたいと思っています。

○小澤会長

どうもありがとうございました。通所時間に関しましては他にもいろいろあると思いますけど、私もそう思いました。

○小谷部会長

今の資料の7番目に「障がい者施設でのインターンシップについて、人材確保の観点から積極的に後押ししてほしい」のところで「区内の大学も増えており、実施している法人と大学の意見も伺いながら推進する目標を検討します」

とありますが、大学生はコロナ禍で実習を制限され、経験がないからこそ自信がなく一般企業に流れている現状があります。目標やきっかけがあると、おそらくその分野に行く学生も増えると思いますので、推進していただきたいと思っています。

○小澤会長

ありがとうございました。1点だけ確認させてください。障がい者施設でのインターンシップというのは、あくまで、介護や福祉、保育に関する大学と理解したのですが、それとも東京芸術大学や東京電機大学等も含まれるのですか。

○二見事務局員

いろいろな大学の方がいらっしゃいます。必ずしも福祉系の大学に限らず、ご希望がある大学からは生徒さんの受け入れをしている状況です。

○小澤会長

ありがとうございました。

次の議事にうつります。深刻かつ重要な議題になりますが、(4)足立区障がい者ケアマネジメント評価会議の報告です。事務局の方、よろしくをお願いします。

**(4)足立区障がい者ケアマネジメント評価会議の報告について**

**ア 日中サービス支援型共同生活援助事業の報告・評価**

○安香事務局員

(資料3に基づき報告。資料3「令和5年度日中サービス支援型共同生活援助(グループホーム)事業実施状況等報告書(抜粋)及び評価シート案(自立支援協議会報告用)」を参照。)



資料3のとおり、意見、評価があげられましたが、グループホーム開設後、評価期間内における事業の運営に対し、ケアマネジメント評価会議からは「問題ない」という評価結果となりました。

なお、指摘事項の改善要求ではありませんが、事業所に対して要望があげられ、その要望については、7ページ「足立区障がい者ケアマネジメント評価会議・足立区地域自立支援協議会からの要望等まとめ（令和5年度評価）」に記載しています。

1点目は「1 利用者の希望と特性等に応じた日中活動・プログラムのさらなる充実」です。現状は、他の事業所の日中活動先に通っている利用者が多いですが、日中活動先に通所せずグループホーム内で過ごす際は、たとえば既に行っているグループホーム近隣にある農園の畑作業の活動内容を広げるなど、貴事業所での支援プログラムのさらなる充実を検討していただきたいとのご意見がありました。

2点目は「2 短期入所の受け入れを通じた障がい者の地域生活への貢献」です。事業所の新規開設時には利用者への丁寧な支援を優先したため短期入所の受け入れが難しかったとかがいました。しかし開設から1年以上経過し、グループホームの定員まで利用者を受け入れている現状から、短期入所についても、他の事業所では受け入れが難しい重度の障がい者や、体験の機会を必要とする入所施設利用者の積極的な受け入れを是非ともお願いしたいとのご意見がありました。

3点目は「3 日中サービス支援型ならではの機能・支援体制に適合した利用者の受け入れ」です。区、相談支援事業所、日中活動系サービス事業所、東京都地域移行促進コーディネーター事業の担当者、ほか地域の関係機関との連携を進め、「日中サービス支援型共同生活援助」の機能である相談、日常生活上の家事援助や入

浴等の介護サービスなど利用者支援の充実に図っていただくこと、区のグループホームネットワーク会議へ積極的に参加し、区内にあるグループホームが重度障がい者を受け入れる体制を構築できるよう他のグループホーム事業者に対して相談・助言を行うなど、リーダー的な役割を担って欲しい、と以上の3点があげられました。

#### ○小澤会長

自立支援協議会の業務として、日中サービス支援型共同生活援助事業の評価があります。この協議会は内容が非常に多岐にわたるので、足立区障がい者ケアマネジメント評価会議に、その作業を委任しているということです。

もう1点、実は評価に関して委任しているものがあり、それが相談支援のモニタリング検証です。この2つの報告の後、自立支援協議会としての意見をお伺いするという形にしたいと思います。

### イ 足立区における相談支援のモニタリング結果の検証

#### ○佐々木事務局員

使用する資料は、資料4-①と4-②です。資料4-①は、ケアマネジメント評価会議で使用し、情報共有や意見交換を行いました。そして、資料4-②は、その会議の結果を受けて事務局でまとめたものです。本日は資料4-②を使用して説明させていただきます。

1月31日に開催された第3回ケアマネジメント評価会議では、足立区のさらなる相談支援体制の充実に図るための新たな取り組みの可能性を探るため、相談支援におけるモニタリング結果の検証をテーマに意見交換しました。

モニタリング結果の検証は、利用者が地域で安心して暮らしていけるよう、ケアマネジメントプロセスを検証し、これまで以上に質が高く

かつ公正・中立性の担保された支援が提供できるよう、相談支援専門員の資質向上を図る取り組みの1つです。足立区では相談支援専門員に対する人材育成・資質向上の取り組みを実施していますが、利用者の視点から見たときに十分に役割が果たしているかどうかについて、参加したケアマネジメント評価会議委員の皆様にご意見を伺いました。

資料4-②の1「ケアマネジメント評価会議委員から見た相談支援」にいただいたご意見をまとめさせていただきました。現状としてはしっかり対応できている事業所とそうでない事業所があること、「計画を立てるだけだから」と言われ事業所探しをしてもらえなかった事例や緊急時に助けてもらった事例などがあるとのことで、相談支援の質にばらつきがあるという発言がありました。計画を立てるだけではなく、必要に応じて事業所探しにもしっかり取り組んでくれ、いざというときに頼りになる事業所が増えていくことを期待したいというご意見でした。また、相談支援専門員の相互の学びや育成について工夫の余地があるのではないかとのお話もあり、人材育成の課題を解消する仕組みが必要であるとのご意見もいただきました。足立区では、相談支援事業所ネットワークの取り組みを年に6～7回実施し、顔の見える関係づくりに重点を置きながら、相談支援の質の向上を目指し、情報共有や学びの場としての取り組みを継続していますが、参加事業所は固定化傾向にあり、ネットワークの取り組みが相談支援事業所全体に十分浸透しきれていないのが現状です。参加の難しい事業所を取り込む方法が課題の一つとなっています。そこで、足立区の相談支援事業所全体の質の向上を目指していくうえで、モニタリング結果の検証の手法をうまく活用できないだろうかということで昨年の11月頃より検討を始めました。検討にあたっては、主任相談支援専門員の協力

を得て、足立区版の仮の評価指標を定め、評価チェックシートを作成しました。そのツールを使用した検証や評価の実施、実施した際の意見交換などを行い、その結果を踏まえて、ケアマネジメント評価会議の中で情報共有を行い、委員の皆様からご意見をいただいています。

「2 モニタリング結果の検証について」をご覧ください。ここには検証作業を実施した主任相談支援専門員の感想、モニタリング結果の検証についてのケアマネジメント評価会議委員からのご意見、検証の対象等に関するご意見をまとめました。報告した評価チェックシートは今後も改善が必要なため、本日の資料には含まれませんが、評価の指標として、6つの視点を取り入れて作成しました。

実際に試行の検証を行った主任相談支援専門員の方々からは、点数化することの難しさや、受け取る側を意識した文書作成の難しさが挙げられ、1件の書類審査に多くの時間が必要であるというデメリットがありました。しかし、指導ではなく、互いに相談支援の質の向上を目指していく機会として捉えること、相談員自身の気づきの支援につながるメリットは大きいとの話がありました。評価会議委員の皆様からは、評価は成長につながる場であるとして肯定的な意見が多くありました。また、評価表を1つのツールとしてうまく活用することが重要であり、検証だけでなく育成にも役立つとのご意見もいただきました。

今後の進め方としては、検証はサポータティブなかかわりを重視し、行政の指導・点検とは別に考えること、点数ではなく成長や気づきの支援に焦点を当てること、完成した6つの視点による評価チェックシートをSV(スーパービジョン)やGSV(グループスーパービジョン)、セルフチェックのツールとして活用することを確認しました。また、評価シートの再構築や検証方法の検討は継続して行うことが決まり

ました。

今回のケアマネジメント評価会議で意見交換された内容を図式化したものを、ご覧いただいている資料の右側にまとめました。既存の事業体を活用し、各々の役割に基づき今後も協議し、実施や実施に向けた検討を進めていくことを確認しました。

#### ○小澤会長

自立支援協議会の役割にサービスの質の評価があり、非常に内容が多岐にわたりますし、細かいのでケアマネジメント評価会議に委任し、詳細な検討を行っていただいたということの報告です。これに関して、また、全体も含めご意見やご質問がありましたら出していただけたらありがたいです。

この会議後も、お気づきの点があれば事務局の方にご質問やご意見を寄せていただくということと、最後の4番目のところは障害者総合支援法改正後の本格的な実施は今年の4月からですので、そこでも問われてくる中身です。足立区は全国的に見ても先駆的な取り組みですので、他の自治体にもかなり影響を与えるだろうと思います。それぐらい大事な話ですので、会議後に疑問等ありましたら、事務局の方に寄せていただくとよいかと思います。

最後に事務連絡ということで、よろしくお願ひします。

### 3 事務連絡

#### ○袋谷事務局員

小澤会長、ありがとうございました。最後に、事務局より事務連絡を申し上げます。

1点目は、本日の会議録及び活動報告書についてです。会議録がまとまりましたら、委員の皆様にお送りしますので、ご確認、加筆修正などをお願いします。最終確認が終わりましたら会議録を確定し、足立区のホームページへ掲載します。活動報告書も、本日の協

議内容を加えて、会長にご確認いただき、完成させていきます。完成した物は、関係所管の部長に自立支援協議会名で提出し、報告します。

2点目は、来期に向けての委員改選についてです。委員の委嘱期間は今年度末までとなっていますが、再任が可能となっていますので、来期について依頼の連絡がありましたら、是非ご協力をお願いします。事務連絡は以上になります。

これを持ちまして、足立区地域自立支援協議会第3回本会議を終了します。本日はご出席いただき、誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願ひします。

以上